



平成 29 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 浜松ホトニクス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 晝馬 明  
(コード番号 6 9 6 5 東証第一部)  
問合せ先 取締役管理部長 嶋津 忠彦  
(TEL 053-452-2141)

自己株式の取得に係る事項の決定および自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および  
会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、平成 29 年 11 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 自己株式の取得および消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、自己株式の取得および消却を行うものであります。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 3,000,000 株 (上限)  
(発行済株式数 (自己株式を除く) に対する割合 1.90%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 100 億円 (上限)
- (4) 取 得 期 間 : 平成 29 年 11 月 14 日～平成 30 年 3 月 23 日
- (5) 取 得 方 法 : 東京証券取引所における市場買付

#### 3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 : 上記 2 により取得した自己株式の全数
- (3) 消 却 予 定 日 : 平成 30 年 4 月 20 日

(ご参考) 平成 29 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く) : 157,584,687 株  
自己株式数 : 9,945,281 株

※消却する株式の数は、上記 2 による自己株式の取得が完了した時点で改めてお知らせいたします。

以 上